

仕 様 書

1 案件名称

養生テープほか 26 点（一般事務用）買入

2 品名、数量、仕様等

別紙明細書のとおり

3 納入場所

副首都推進局総務担当

大阪市北区中之島 1－3－20 大阪市役所 5 階

4 納入期限

令和 8 年 10 月 30 日（金）

5 特記事項

- (1) すべて新品を納品すること
- (2) 納入時期については、事前に発注者と連絡調整を行い、土・日・祝日を除いた平日の午前 9 時から午後 5 時までの間に完了すること
- (3) 納品の際は、納品物品の名称及び数量等が確認できる「納品書」を提出すること
- (4) 納品時等において建物等へ損傷を与えた場合は、受注者の負担により原状回復を行うこと
- (5) 納品に際して発生する廃棄物等の処理は、受注者の責任において行うこと
- (6) 納入時における搬入用車両を仕様する場合の駐車場所については、発注者の指示に従うこと
- (7) 契約締結後、すみやかに発注者へ単価を明記した内訳明細書を提出すること
- (8) 見積金額には、配送料等本契約にかかる全ての費用を含むものとする。
- (9) 見積書の提出にあたっては、本仕様書を十分検討し、疑義ある場合（同等品の可否を含む）は質問期間内に指定の方法により質問し、その内容を熟知の上見積書の提出をするものとする。質問受付期間経過後の質疑については受付しない。契約後における仕様書の疑義は、本市の解釈によるものとする。
- (10) 大阪市グリーン調達方針
(<https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000224120.html>)別表の【判断の基準】を満たすものとし、【配慮事項】について十分配慮されていること（製品指定を除く）

6 担当

副首都推進局 総務担当

担当者：花田・大西（電話：06-6208-9513）

明 細 書

	品名	数量		仕様等
1	養生テープ	60	巻	基材:PE系 粘着材:アクリル系もしくは合成ゴム系 幅50mm 色:白色もしくは半透明 1巻25m以上 ※合計60巻であれば梱包単位は問わない 【参考】 ①ダイヤテックス パイオランテープ軽包装用テープ ecoBP EBP ②セキスイ 環境対応養生テープ フィットライト No.738 N738T04 ③リンレイテープ 梱包用バイオクロステープ #672N
2	キーファイル	3	個	ホルダー数:9 キーホルダー型名札付き(9個) 鍵はスライドするだけでロックができ、持ち運んでも脱落しないもの 【参考】 KOKUYO キーファイルハーフ KFB-HA4T
3	ステープルカートリッジ	5	セット	【※同等品不可】 SHARP BP-70M75 FN34/35用 約5,000本×3個/1セット MX-SC11
4	再生PET直定規	4	本	30cm(外寸 310×35×2.0～3.0mm程度) 再生PET樹脂製 【参考】 ①スマートバリュー 再生PET直定規 B333J ②プラス 再生PET直定規 47189 ③コクヨ 直線定規 GY-GBA111B
5	ステープラー(本体)	7	個	使用針:No10 とじ枚数:約32枚 装填本数:100本 色指定なし 【参考】 ①プラス フラットかるヒット ST-010VN ②マックス サクリフラット HD-10FL3K ③コクヨ パワーラッチキス SL-MF55-02
6	消せる3色ボールペン	20	本	インク種類 フリクションインキ(ゲルインク) インク色 黒・赤・青(ブラック・レッド・ブルー) ボール径0.5mm 【参考】 ①パイロット フリクションボール3スリム LKFBS-60EF-B ②三菱鉛筆 ユニボールRE3 UME350005.24

	品名	数量		仕様等
7	ゼムクリップ	5	箱	サイズ表記:大 長さ:28～29mm程度 1,000個入り/1箱 【参考】 ①プラス 大 箱入り 1000個 cp-305 ②スマートバリュー 大 箱入り 1000個 B298J-L1000 ③ミツヤ 大 1000個 GM-1700
8	ゼムクリップ	5	箱	サイズ表記:小 長さ:23mm程度 1,000個入り/1箱 【参考】 ①プラス 小 箱入り 1000個 cp-308 ②スマートバリュー 小 箱入り 1000個 B299J-S1000 ③ミツヤ 小 1000個 GM-1300
9	ダブルクリップ	30	箱	サイズ表記:小 カラー:ブラック 口幅:19mm とじ枚数:40～50枚 100個入り/1箱 【参考】 ①スマートバリュー ダブルクリップ 小 100個 B752J-S100 ②プラス ダブルクリップ 小 100個 CP-105-10P ③プラス エアかる 小 100個 CP-103AK
10	ポリ袋(70L)	30	セット	サイズ:70L カラー:半透明もしくは透明 材質:ポリエチレン 入数:1セット(10枚入) ※合計300枚であれば梱包単位は問わない 【参考】 ①光和製袋 PE再生ごみ袋(半透明) LU-0370W ②ジャパックス ポリ袋(バイオマス25%配合) GTM73B ③ワタナベ工業 透明ゴミ袋(再生原料タイプ) U-70
11	ポリ袋(45L)	20	セット	サイズ:45L カラー:半透明もしくは透明 材質:ポリエチレン 入数:1セット(10枚入) ※合計200枚であれば梱包単位は問わない 【参考】 ①光和製袋 PE再生ごみ袋(半透明) LU-0345W ②ジャパックス 環境袋策 45L LR43 ③ワタナベ工業 透明ゴミ袋(再生原料タイプ) U-45

	品名	数量		仕様等
12	ポリ袋(12号)	10	セット	●入数:100枚/1セット ●外形寸法(縦)[mm]:340 ●外形寸法(横)[mm]:230 ●色:透明 ●厚[mm]:0.03 ●仕様:NO.12 ※合計1000枚であれば梱包単位は問わない 【参考】 ①スマートバリュー ポリ袋 12号 B312J ②ジャパックス LD規格袋 No.12 K-12 ③福助工業 ニューポリ袋 003 No.12 0441309
13	セロハンテープ	3	パック	材質:セロハン 幅:15mm 色:透明 1巻35m以上/1パック10巻入り ※合計30巻であれば梱包単位は問わない 【参考】 ①ニチバン セロテープ CT405AP-15 ②セキスイ セロハンテープ No.252 ③クラウン セロハンテープ CR-CN15
14	付箋(大)	5	セット	サイズ:75mm×75mm 色は問わないが1セットに4色以上が含まれていること 1冊100枚×10冊入りを1セットとして合計5セット ※合計50冊であれば梱包単位は問わない 【参考】 ①スリーエム ポスト・イット(10冊) 6541-K ②TANOSEE 強粘着ふせん 75×75mm パステルカラー・4色 1パック(10冊) STP7575-M ③ハピラ ふせん ノート 75×75mm 4色(10冊) P7575
15	セロハンテープ台	2	台	大巻・小巻両用 適合テープ/幅:24mmまで、長さ:70mまで 【参考】 ①プラス テープカッター TC-101E ②コクヨ テープカッター T-M12NB ③ナカバヤシ テープカッターサクレ NTC-SC01
16	カッターナイフ	10	本	全長135・幅14～全長145×幅17.5mm程度 【参考】 ①コクヨ カッターナイフ(標準型・グリップ付き) HA-7NB ②オルファ カッター 万能M厚型 203B ③コクヨ カッターナイフ 標準型 HA-2P
17	はさみ	10	本	刃長 65～70mm 全長:160～176mm 【参考】 ①プラス はさみ フィットカット SC-165SP ②コクヨ はさみ サクサ スタダード刃 HSM-A100LS ③プラス ステンレスハサミ SC-160R
18	ステープラー針(10号)	100	箱	10号 1000本入/箱 針サイズ:幅8.4×長さ5mm程度 【参考】同等品可 マックス No.10-1M コクヨ ステープル針10号針1000本入り SL-10N ソニック テーブル針 10号 GP-736

	品名	数量		仕様等
19	名札ケース	5	セット	名刺・IDカード用 ケース:ソフトケース(透明・チャック付き) カード寸法:横約91cm×縦約56cm ひも色:黒 ひもはケース取り外し可能なクリップ式のもの 10枚入り/1セット ※合計50枚であれば梱包単位は問わない 【参考】同等品可 コクヨ ナフ-S180-10ND オープン工業 NL-5-BK クラウン CR-NF-477-B
20	ラミネートシート	1	箱	ラミネートフィルム A4サイズ 厚さ 100μm 100枚/1箱 【参考】同等品可 ①ナカバヤシ ラミネートフィルムE2タイプ 100μm・100枚 品番:LPR-A4E2/A A4 ②アイリスオーヤマ ラミネートフィルム A4 100μm 品番:LZ-A4100R ③フェローズ ラミネートフィルム A4サイズ用 100ミクロン 100枚 入 品番:FE-5847701
21	蛍光ペン(黄色)	50	本	ツインタイプ インク色:黄色 線幅:細字丸芯/太字角芯 ※合計50本であれば梱包単位は問わない 【参考】 ①ゼブラ 蛍光オプテックスケアWKCR1-Y ②コクヨ 蛍光OAマーカー<プリフィクス>(ツイン) PM-L202Y ③三菱鉛筆 蛍光ペン プロパス2 PUS-101TN
22	蛍光ペン(青色)	50	本	ツインタイプ インク色:青色 線幅:細字丸芯/太字角芯 ※合計50本であれば梱包単位は問わない 【参考】 ①ゼブラ 蛍光オプテックスケアWKCR1-BL ②コクヨ 蛍光OAマーカー<プリフィクス>(ツイン) PM-L202B ③三菱鉛筆 蛍光ペン プロパス2 PUS101TN.48
23	マルチカード	1	袋	カラー:白 サイズ:A4 (210×297mm) 印刷可能面:両面 一片サイズ:91mm×55mm 紙厚:0.20mm～0.21mm 面付:10面 100シート入/1袋 【参考】 ①エーワン(A-one)マルチカードA4 10面 100シート 51003 ②アスクル マルチカード(名刺サイズ) JANコード:4535164041393
24	スティックのり	10	本	容量:40g以上 【参考】 ①トンボ鉛筆[PIT]スティックのり 消えいろピットG PT-GC ②スリーエム ジャパン 3M スコッチ カラースティックのり 40g GP-D

	品名	数量		仕様等
25	ホワイトボードマーカー	5	本	インク色:黒 太さ:中字 ペン先:丸芯 【参考】 ①三菱鉛筆(uni) ホワイトボードマーカー PWB4M ②パイロット ホワイトボードマーカー WBMAR-12L-B ③サクラクレパス 白板マーカー WBKE#49
26	タックインデックス(小)(赤・青)	80	パック	タックインデックス ラベル寸法/18×25mm 1パック176片以上。 ●赤色:30パック ●青色:50パック ※1パックごと梱包されていること 【参考】 ①コクヨ タックインデックス(再生紙・リサイクル可能) タ-E20N ②ニチバン マイタック インデックス 小 ML-131B
27	電卓	3	個	使用電池:太陽電池+リチウム電池(CR2032) 桁数:12桁 【参考】 ①カシオ計算機 エコ&グリーン中型卓上電卓 JF-120VG-N ②カシオ計算機 グリーン購入法対応電卓 MW-12GT-N

No.3については、同等品不可。

No.1・4・5・10・11・13・14・15・16・17・19・21・22・23・24・25・
 26・27について、同等品を納品する場合は大阪市グリーン調達方針に基づく判断基準を満たしたものであること。

不適正な契約事案の再発防止対策における特記仕様書

発注者と本契約を締結した受注者は、この契約の履行に関して、発注者の職員から違法又は不適正な要求を受けたときは、その内容を記録し、直ちに発注者の副首都推進局総務担当（連絡先：06 - 6208 - 9514）に報告しなければならない。

暴力団等の排除に関する特記仕様書

1 暴力団等の排除について

- (1) 受注者（受注者が共同企業体であるときは、その構成員のいずれかの者。以下同じ。）は、大阪市暴力団排除条例（平成 23 年大阪市条例第 10 号。以下「条例」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第 3 号に規定する暴力団密接関係者（以下「暴力団密接関係者」という。）に該当すると認められる者と下請契約、資材・原材料の購入契約又はその他の契約をしてはならない。
- (2) 受注者は、条例第 7 条各号に規定する下請負人等（以下「下請負人等」という。）に、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者と下請契約、資材・原材料の購入契約又はその他の契約をさせてはならない。
また、受注者は、下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者と下請契約、資材・原材料の購入契約又はその他の契約をした場合は当該契約を解除させなければならない。
- (3) 受注者は、この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者から条例第 9 条に規定する不当介入（以下「不当介入」という。）を受けたときは、速やかに、この契約に係る本市監督職員若しくは検査職員又は当該事務事業を所管する担当課長（以下「監督職員等」という。）へ報告するとともに、警察への届出を行わなければならない。
また受注者は、下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者から不当介入を受けたときは、当該下請負人等に対し、速やかに監督職員等へ報告するとともに警察への届出を行うよう、指導しなければならない。
- (4) 受注者及び下請負人等が、正当な理由なく本市に対し前号に規定する報告をしなかったと認めるときは、条例第 12 条に基づく公表及び大阪市競争入札参加停止措置要綱による停止措置を行うことがある。
- (5) 受注者は第 3 号に定める報告及び届出により、本市が行う調査並びに警察が行う捜査に協力しなければならない。
- (6) 発注者及び受注者は、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者からの不当介入により契約の適正な履行が阻害されるおそれがあるときは、双方協議の上、履行日程の調整、履行期間の延長、履行内容の変更その他必要と認められる措置を講じることとする。

2 誓約書の提出について

受注者及び下請負人等は、暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を提出しなければならない。ただし、発注者が必要でないと判断した場合はこの限りでない。

グリーン配送に係る特記仕様書

- 1 本契約に基づき物品等を大阪市に納入する際には、車種規制非適合車以外の自動車である、大阪市グリーン配送適合車（以下「グリーン配送適合車」という。）を使用しなければならない。

注 「車種規制非適合車」とは「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（自動車 NO_x・PM 法）」に定める窒素酸化物排出基準又は粒子状物質排出基準に適合しない自動車である。

なお、物品配送業務を他人に委託するときは、受託人の使用する自動車についてグリーン配送適合車の使用を求めること。

- 2 本契約締結後速やかに、本市が別途定める様式により、物品配送業務に使用する自動車がグリーン配送適合車である旨の届出を環境局環境管理部環境規制課あて行うこと。
ただし、既に本市に届出済みの自動車を使用する場合又は次の各号に定める自動車を使用する場合はこの限りではない。
 - (1) 大阪府グリーン配送実施要綱に基づく大阪府グリーン配送適合車
 - (2) 神戸市グリーン配送ガイドラインに基づく神戸市グリーン配送適合車
- 3 本市に届出済みのグリーン配送適合車に、グリーン配送適合ステッカーを貼付すること。
- 4 物品等を納入した際に、本市職員が確認のため「グリーン配送適合車届出済証」等の提示を求めた場合には、協力すること。

大阪市グリーン配送に関する問合せ

大阪市環境局環境管理部環境規制課
自動車交通環境対策グループ
電 話：06-6615-7965

生成 AI 利用に関する特記仕様書

受注者又は指定管理者（再委託及び再々委託等の相手方並びに下請負人を含む）が生成 AI を利用する場合は、事前に発注者あて所定様式により確認依頼をし、確認を受けるとともに、「大阪市生成 AI 利用ガイドライン（別冊 業務受託事業者等向け生成 AI 利用ガイドライン第 1.1 版）」に定められた以下の利用規定を遵守すること。

生成 AI の利用規定

- 生成 AI を利用する場合は、利用業務の内容、利用者の範囲、情報セキュリティ体制等及び利用規定の遵守・誓約内容を事前に所定様式※により発注者宛に確認依頼をし、確認を受けること。
※ 所定様式は大阪市ホームページからダウンロードできます
<https://www.city.osaka.lg.jp/ictsenryakushitsu/page/0000623850.html>
- 前記確認内容に変更等が生じた際には変更の確認依頼をし、確認を受けること。
- 生成 AI は、受注者又は指定管理者の業務支援目的に限定し、市民や事業者向けの直接的なサービスには利用しないこと。
- 画像及び動画の生成 AI サービスを利用する場合は、利用者が生成物を利用する際に他者の著作権を侵害しないよう選別したコンテンツで AI モデルの学習をしているサービスを利用することを原則とする。ただし、当該要件に該当しないサービス又は該当するか不明のサービスを利用する場合は、生成内容が既存著作物との類似性や無許諾での依拠がないことを確認し、かつ、成果物として利用する際は発注者の同意を得ること。
- インターネット上の公開された環境で不特定多数の利用者に提供される定型約款・規約への同意のみで利用可能な生成 AI の利用を禁止する。
- 生成 AI 機能が付加された検索エンジンやサイトは、一般的にインターネットで公開されている最新の情報を検索する目的でのみの利用とし、生成 AI による回答を得る目的での利用を禁止する。
- 生成 AI を利用する場合は、入力情報を学習しない設定（オプトアウト）をして利用すること。
- 契約又は協定の履行に関して知り得た秘密及び個人情報の入力を禁止する。
- 著作権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利を侵害する内容の生成につながる入力及びそのおそれがある入力を禁止する。
- 生成・出力内容は、誤り、偏りや差別的表現等がないか、正確性や根拠・事実関係を必ず自ら確認すること。
- 生成・出力内容は、著作権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の侵害がないか必ず自ら確認すること。
- 生成・出力された文章は、あくまで検討素材であり、その利用においては、受注者又は指定管理者が責任をもって判断するものであることを踏まえ、加筆・修正のうえで使用すること。
- 生成・出力内容は、上記に定める正確性の確認等を経たうえで、加筆・修正を加えずに利用（公表等）する場合は、生成 AI を利用して作成した旨を明らかにして意思決定のうえで利用すること。
- 情報セキュリティ管理体制により、利用者の範囲及び利用ログの管理などにより情報セキュリティの確保を徹底して適切に運用すること。